

## 財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
<b>現金預金</b>						
小口現金	小口現金		運転資金として			254,770
当座預金	足利銀行栃木支店		運転資金として			42,760
当座預金	足利銀行栃木支店		運転資金として			1,822,391
普通預金	足利銀行栃木支店		運転資金として			2,076,799
普通預金	足利銀行栃木支店		運転資金として			315,380,147
普通預金	足利銀行栃木支店		運転資金として			683,966
小計						320,260,833
事業未収金	栃木県国民健康保険団体連合会等		2月及び3月分介護報酬等			23,693,593
流動資産合計				0	0	343,954,426
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	栃木市梓町所在 宅地4筆等		社会福祉事業である「あずさの里」に使用している			24,026,786
建物	栃木市梓町455番地27(管理棟等)	1972年度	社会福祉事業である「あずさの里」に使用している	231,474,400	219,260,700	12,213,700
定期預金	足利銀行栃木支店		定款に記されている基本財産特定預金			110,408
基本財産合計				231,474,400	219,260,700	36,350,894
<b>(2) その他の固定資産</b>						
土地	栃木市吹上町所在 畑10筆		令和6年度に開設する"いぶきの里"のための用地			46,695,783
建物	栃木市梓町455番地27(プレハブ[工作室]等)	1972年度	社会福祉事業である「あずさの里」に使用している	38,939,056	36,399,863	2,539,193
構築物	栃木市梓町455番地27(渡り廊下鉄骨垂鉛直等)		社会福祉事業である「あずさの里」に使用している	16,172,750	13,546,019	2,626,731
車輛運搬具	トヨタ エスティマ等		社会福祉事業である「あずさの里」に使用している	8,560,686	8,560,682	4
器具及び備品	サイドボード等		社会福祉事業である「あずさの里」に使用している	55,595,227	54,249,697	1,345,530
建設仮勘定	設計コンサルティング業務委託費等		社会福祉事業である「あずさの里」に使用している	319,703,450	0	319,703,450
権利	栃木市尻内町鳥居跡255番地 水源池		社会福祉事業である「あずさの里」に使用している	80,000	0	80,000
退職給付引当資産	(一財)栃木県民間社会福祉施設職員退職手当共済財団		職員の退職金積立資産			18,558,436
人件費積立資産	足利銀行栃木支店		将来発生が見込まれる人件費に対処する積立資産			71
修繕費積立資産	足利銀行栃木支店		将来発生が見込まれる修繕費に対処する積立資産			96
備品等購入積立資産	足利銀行栃木支店		将来発生が見込まれる備品購入費に対処する積立資産			46
建設積立金	足利銀行栃木支店等		老朽化した施設の建替のための積立資産			578
その他の固定資産	所有車両2台のリサイクル預託金		社会福祉事業である「あずさの里」に使用している			22,150
その他の固定資産合計				439,051,169	112,756,261	391,572,068
固定資産合計				670,525,569	332,016,961	427,922,962
資産合計				670,525,569	332,016,961	771,877,388
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	3月分パート職員賃金等					10,386,058
預り金	栃木税務署					94,570
職員預り金	栃木労働基準監督署等					2,892,182
賞与引当金	6月支給賞与の当年度帰属分					9,953,000
流動負債合計				0	0	23,325,810
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金	足利銀行栃木支店					269,940,000
退職給付引当金	将来発生が見込まれる職員の退職金					18,558,436
固定負債合計				0	0	288,498,436
負債合計				0	0	311,824,246
差引純資産				670,525,569	332,016,961	460,053,142

**(記載上の留意事項)**

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づき社会福祉充実額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。